

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

平成23年6月28日

火曜日

号外(2)

目

次

告 示

- | | |
|-------------------|---|
| ○道路の区域変更 | 1 |
| ○道路の供用開始 | 2 |
| ○指定障害福祉サービス事業者の指定 | |

公 告

- | | |
|------------------------------|---|
| ○総合的設計による一団地内の複数建築物に関する計画の認定 | 3 |
|------------------------------|---|

~~~~~  
告 示  
~~~~~

富山県告示第277号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次とおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において6月28日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成23年6月28日

富山県知事 石井 隆一

道路の種類及び路線名	区間	変更前後別	記号	敷地の幅員メートル	延長メートル	縦覧場所
県道 四方新中茶屋 線	富山市茶屋町字峠長割 135番3から	変更前		最大 19.5 最小 8.9	90.1	富山土木センター
	富山市茶屋町字峠長割 206番6まで			最大 16.0 最小 11.5		

県道 富山庄川線	富山市山田湯字小渕 761番 2から 富山市山田湯字小渕 642番 2まで	変更前	最大 14.6 最小 6.8	47.0	富山土木 センター
		変更後	最大 16.0 最小 8.0	47.0	

富山県告示第278号**道路の供用開始について**

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 6 月 28 日から 1箇月間一般の縦覧に供する。

平成23年 6 月 28 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 四方新中茶屋 線	富山市茶屋町字峠長割 135番3から 富山市茶屋町字峠長割 206番6まで	平成23年 6 月 28 日	富山土木 センター
県道 富山庄川線	富山市山田湯字小渕 761番2から 富山市山田湯字小渕 642番2まで	平成23年 6 月 28 日	富山土木 センター

富山県告示第279号**指定障害福祉サービス事業者の指定について**

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第36条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

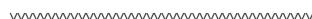
平成23年6月28日

富山県知事 石井 隆一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	事業者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
居宅介護	平成23年7月1日	1610101063	オークス株式会社	富山市中島4丁目2番14号	オークスヘルパーステーション	富山市中島4丁目2番14号



公 告



総合的設計による一団地内の複数建築物に関する計画の認定

総合的設計による一団地内の複数建築物に関する計画について、建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第2項の規定により、各建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障がないことについて認定したので、同条第8項の規定により次のとおり公告する。

平成23年6月28日

富山県知事 石井 隆一

対象区域	対象区域等の縦覧場所
氷見市鞍川字下639番1、638番2、637番1、649番2、637番5、649番5及び638番7	富山県高岡土木センター

4 平成 23 年 6 月 28 日

富 山 県 報

号 外(2)

平成23年6月28日印刷発行

発 行 富

山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号

電話富山 076-444-3153番
